概要版

下野市国民健康保険 特定健康診査等実施計画

4月から下野市国民健康保険で実施する特定健康診査及び特定保健指導について、実施計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

平成20年度より、国民健康保険などの医療保険者に、生活習慣病を予防し、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少することに着目した「特定健康診査」及び「特定保健指導」の実施が義務付けられました。

これにより、今までは市で「基本健康診査」を行っていたものが、平成20年度からは医療保険者(下野市国民健康保険や健康保険組合など)が行う「特定健康診査」に変更となります。また、特定健康診査 実施率などの目標値が定められ、その達成率が評価されることになりました。

下野市国民健康保険特定健康診査等実施計画の期間

平成20年度から24年度までの5年間です。

対 象 者

特定健康診査は、下野市国民健康保険加入者で、実施年度に40歳から74歳の方が対象です。

ただし、妊産婦その他厚生労働大臣が定めた方を除きます。

また、勤務先での健診など、特定健康診査と同様の健診を受診したことが確認できた場合も除きます。

特定保健指導は、特定健康診査の受診結果により、メタボリックシンドロームの該当者・予備群(動機付け支援、積極的支援)となる方が対象です。

実施の目標値

平成24年度には、特定健康診査の受診率を65%、特定保健指導の実施率を45%とします。

また、平成24年度において、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度と比較して減少率を10%とします。

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査目標受診率		38.6%	45.8%	52.2%	59.7%	65.0%
特定健康診査目標実施者数		4,549人	5,490人	6,372人	7,432人	8,248人
特定保健指導目標実施率		18.5%	23.5%	28.5%	34.1%	45.0%
特定保健指導 目標実施者数	動機付け支援	146人	218人	302人	471人	727人
	積 極 的 支 援	43人	75人	108人	99人	111人
	計	189人	293人	410人	570人	838人